

事務事業名	7614 子育て支援事業													
担当組織	健康福祉部						福祉保健センター				担当	親子保健担当		
組織コード	R4	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	04	01	06	01	04	記入日	令和 4年 6月16日
	R3	17	25	00		R3	01	04	01	06	01	04		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				● 対象		
施策	01	子育て支援の充実										○ 対象外		
事業期間	昭和60年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	母子保健法、児童福祉法 発達障害者支援法、障害者自立支援法 食育基本法、児童虐待防止法 子ども・子育て支援法						関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市食育推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：2-3													
対象	市内在住の妊産婦及び乳幼児とその保護者													
事業目的	妊娠・出産・育児に関する不安や経済的負担を軽減するとともに、児の発育・発達の問題を早期に発見し対応することにより、虐待を予防し、すべての乳幼児が健やかに成長できることを目的とする。 市長公約N08.健康を支える食育の推進と若者や子どものヘルスケアの充実 市長公約N028.全妊婦への面談・産後ケアの実施と不妊治療助成の拡大													
事業内容	①子育て世代包括支援センター ②妊婦保健指導 ③こんには赤ちゃん訪問事業（未熟児訪問、産婦新生児訪問、乳児家庭全戸訪問）④産後ケア事業 ⑤専門職種による発達相談 ⑥24時間乳幼児電話相談 ⑦個別・集団による栄養指導、乳幼児保健指導 ⑧未熟児養育医療の給付 ⑨不妊治療費助成・不妊検査費助成・不育症検査費助成													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）													
行財政改革の取り組み	重点戦略2 取組名：オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施 内容：妊産婦及び乳幼児の保護者からの相談は、来所面談や電話にて対応していたが、令和3年度からオンライン面談も選択できるようにして、相談方法の選択肢を増やし、市民サービス向上を図った													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	新生児訪問、 相談事業、養 育医療給付、 離乳食学級、	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	新生児訪問、 相談事業、産 後ケア事業、 養育医療給付	
	事業費	34,551	40,090	33,508	40,090	40,090	
	財源内訳	国庫支出金	10,119	8,408	8,408	8,408	8,408
		県支出金	5,575	6,925	6,925	6,925	6,925
		起債	0	0	0	0	0
		その他	3,598	2,500	2,500	2,500	2,500
		一般財源	15,259	22,257	15,675	22,257	22,257
	人件費	19,525.68	24,787.92	21,602.88	21,602.88	21,602.88	
	投入 人員	常勤職員	2.82人	3.58人	3.12人	3.12人	3.12人
		非常勤職員	2.02人	2.88人	2.83人	2.83人	2.83人
事業費+人件費		54,077	64,878	55,111	61,693	61,693	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	出生を把握した対象者への連絡実施率	連絡した件数÷対象者把握件数×100	100	100	100	100	100
	事務事業活動②	妊娠届出時の保健師面接実施率	保健師面接数÷妊娠届出数×100	100	100	100	100	100
	事務事業成果①	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	訪問件数÷訪問対象者×100	80	95	95	95	95
	事務事業成果②	ハイリスク妊婦の対応率	ハイリスク妊婦対応人数÷ハイリスク妊婦対象者×100	96.4	100	100	100	100
	総合戦略KPI①	子育て相談ルーム（子育て包括支援センター）の利用件数	妊婦及び乳幼児保健指導の電話、面接（延べ人数）	1,000	1,010	1,020	1,030	1,040
				2,172				
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 妊娠届出申請場所を福祉保健センター1か所に集約したことにより、妊娠届出時の保健師面接実施率の目標を達成した。こんにちは赤ちゃん訪問実施については、新型コロナウイルス感染症の心配から、訪問を拒否する産婦が多く、出生連絡票等から把握した対象者のうち、訪問拒否者を除き対象者を確定し、実施率を出したことから、目標を達成した。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 子育て相談ルームでは妊婦及び乳幼児とその保護者が相談方法（電話、来所面談、オンライン面談）を選び相談することができ、育児不安の軽減に資している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業内容により、管理栄養士、臨床心理士、助産師等の専門職種を配置しており、相談対応の質を保ち、保護者の満足度を維持するために必要な経費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> こんにちは赤ちゃん訪問の一部は委託にて実施している。市でも実施することで緊急時の早期対応等につながるため、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 全ての相談事業、こんにちは赤ちゃん訪問は利用者の自己負担なく受けられるため、公平性が図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	妊娠届出場所を福祉保健センター1か所に集約し、全妊婦に保健師が面談を実施できるようになったことで、ハイリスク妊婦の早期把握、早期支援が可能となった。また、ハイリスク妊婦に対しては、こども家庭支援室と情報を共有しており、虐待予防の強化と共に、きめ細やかな支援体制ができた。 【重点戦略2】オンライン面談導入による市民サービス向上においては、自宅にいながら相談することが可能となり、感染の心配等がなく育児相談がより気軽に行えるようになった。(3,344件中オンライン9件)
令和4年度に実施する取組内容	妊娠届出時に、ハイリスク妊婦を把握するため、アンケート用紙の内容を変更し面談を実施する。産後うつ等の早期発見・早期支援に向け、こんにちは赤ちゃん訪問時にスクリーニングを実施し、早期支援へつなげる。 また7月1日より、アウトリーチ型産後ケア事業を開始し、産婦の孤立防止と安心して子育てができるよう環境整備を図る。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 妊娠期から子育て期における切れ目のない相談体制を強化するために、妊婦に対し訪問指導の実施やハイリスク妊婦の継続した支援を実施していく。産後のきめ細やかな支援を実施していくために、こんにちは赤ちゃん訪問時の産後うつ等の早期発見・早期支援に向けたスクリーニングを継続的に行う。また、産後ケア事業については、市民のニーズを把握しながら、事業の種類を増やし、母親の心理的・身体的不安感の削減、育児手技の細やかな指導を行い、産婦の孤立を防止、安心した子育てができる環境を整える。

事務事業名	21186 児童福祉事務費													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	医療・手当担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	01	02	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	01	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	子ども・子育て支援法					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	こども医療費等のシステム改修、システム運用に係る経費を含む													
事業目的	※予算編成用シート（指標等未設定）													
事業内容	※予算編成用シート（指標等未設定）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	児童福祉事務費	児童福祉事務費	児童福祉事務費	児童福祉事務費	児童福祉事務費	
	事業費	22,963	24,365	24,559	21,989	21,989	
	財源内訳	国庫支出金	2,487	444	444	444	444
		県支出金	0	660	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	25	24	24	24
	一般財源	20,476	23,236	24,091	21,521	21,521	
	人件費	22,572.24	22,572.24	22,572.24	22,572.24	22,572.24	
	投入 人員	常勤職員	3.26人	3.26人	3.26人	3.26人	3.26人
		非常勤職員	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人	0.24人
事業費+人件費		45,535	46,937	47,131	44,561	44,561	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を引き続き充実させ、地域全体で子育てを安心してできる環境の構築や各種諸問題に対応していく。

事務事業名	7093 児童手当支給事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室				担当	医療・手当担当				
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大・事業・中・事業	R4	01	03	02	02	07	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	07	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外	
事業期間	昭和46年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	児童手当法、戸田市児童手当事務取扱要領、戸田市の区域内に住所を有する者並びに戸田市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則							関連計画 施政方針					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	日本国内に居住する15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前までの児童)を養育している保護者												
事業目的	児童を養育している者に対し、子育てにかかる費用の一部を手当として支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的とする。												
事業内容	3歳未満の子は一律月額15,000円、小学校修了前までの第1子及び第2子は月額10,000円、第3子以降15,000円、中学生の子は月額10,000円を支給。また、所得制限を超える場合は一律5,000円の特例給付となる。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												
行財政改革の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	「児童手当法」による業務	
	事業費	2,447,972	2,368,561	2,359,559	2,368,561	2,368,561	
	財源内訳	国庫支出金	1,703,882	1,648,474	1,648,474	1,648,474	1,648,474
		県支出金	366,083	354,668	354,668	354,668	354,668
		起債	0	0	0	0	0
		その他	11	13	13	13	13
		一般財源	377,996	365,406	356,404	365,406	365,406
	人件費	9,416.64	9,416.64	9,416.64	9,416.64	9,416.64	
	投入人員	常勤職員	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人	1.36人
		非常勤職員	1.76人	1.76人	1.76人	1.76人	1.76人
事業費+人件費		2,457,389	2,377,978	2,368,976	2,377,978	2,377,978	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	4	4	4	4	4
	事務事業活動②	事務研究会への参加による担当者の資質の向上	事務研究会参加回数	2	2	2	2	2
	事務事業成果①	過誤払い件数の抑制	過誤払い発生件数	0	0	0	0	0
				5				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 過誤払いは、対象者の転出届の提出が遅れたり、支給対象外となったにも関わらず、消滅届の提出が遅れたりすることにより発生しているものであり、手当支給業務自体は適切に実施している。引き続き申請時、広報等でも制度の周知を随時行い、適切な実施に努めていく。							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 平成24年6月から現行の制度が継続している。認定作業及び所得制限の適用については確実に実施し、遅滞なく適切に支給することにより、子育て家庭への経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づいた負担となっている。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和4年度から現況届の提出が原則不要になること及び令和4年6月1日から特例給付受給者のうち、所得が一定以上の者には手当が支給されない法改正に対応するため、システム改修を行った。
令和4年度に実施する取組内容	上記法改正について広報及びホームページで周知するとともに、受給者全員に個別通知を送付する。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き制度の周知を図りながら、未申請者が生じないように努めるとともに、認定・支給事務について、遅滞なく適正に実施する。また、過払い返還金については、引き続き適正な管理を行っていくとともに、過払い自体を減らしていけるような運用を図っていく。なお、児童手当事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていく。

事務事業名	7094 乳幼児医療費支給事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	医療・手当担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	08	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	08	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外		
事業期間	昭和47年度～令和12年度														
根拠法令 通達等	戸田市子ども医療費条例 戸田市子ども医療費条例施行規則					関連計画 施政方針		市長公約04子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の 現物給付を県内他市へ拡大							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：														
総合戦略	□ 施策番号：														
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している義務教育就学前までの児童														
事業目的	6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものを乳幼児とし、乳幼児に対する医療費の自己負担分を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図る。														
事業内容	乳幼児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物払い・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。														
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託（ ■ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO）      ■ 協働・協力（ 市内医療機関等 ）														
行財政改革 の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	乳幼児に係る 医療費の助成	
	事業費	296,817	404,610	277,448	404,610	404,610	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	58,842	70,945	70,945	70,945	70,945
		起債	0	0	0	0	0
		その他	11	12	12	12	12
		一般財源	237,964	333,653	206,491	333,653	333,653
	人件費	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8	
	投入 人員	常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
事業費+人件費		308,588	416,381	289,219	416,381	416,381	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	乳幼児医療費支給事業の周知	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2
	事務事業成果①	乳幼児医療費支給事業登録割合	対象住民のうち登録者の占める割合	%	98	98	98	98
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 対象住民には、他制度（重度医療、生活保護）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標はほぼ達成している。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象のため、子育て家庭への経済的支援として大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やHPを活用し、適正な医療受診を呼び掛けている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に処理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 所得制限等を設けず、すべての方が受けられる制度となっていることから、受益・負担の公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和4年10月診療分から埼玉県内において未就学児を対象に現物給付方式が導入されることに伴い、本市においても現物給付方式を導入すべく条例・規則改正を行った。
令和4年度に実施する取組内容	令和4年10月診療分からの埼玉県内現物給付化に向けシステム改修、市民や医療機関への周知、新受給資格者証の発行等を行う。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 広く公平に子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもの健康増進に資するものとなっていることから、継続して実施する。今後においても、適正受診についての啓発・周知を実施し、制度の安定的な運用を図っていく。

事務事業名	30504 こども医療費支給事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	医療・手当担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	08	02	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	08	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち								再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実												● 対象外		
事業期間	平成21年度～令和12年度															
根拠法令 通達等	戸田市こども医療費条例 戸田市こども医療費条例施行規則					関連計画 施政方針		市長公約04こども医療費・ひとり親家庭等医療費の 現物給付を県内他市へ拡大								
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの															
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：															
総合戦略	■ 施策番号：2-2															
対象	市内に居住しており、国民健康保険又は社会保険に加入している就学後の子どもで、通院は15歳到達後最初の3月31日までの児童、入院は18歳到達後最初の3月31日までの児童															
事業目的	既に実施している乳幼児医療費支給事業に上乘せして、中学校を卒業する年の年度末までの子ども（入院・通院）及び高校を卒業する年の年度末までの子ども（入院）を対象に医療費の助成をすることで、保護者への経済的支援を行い、もって少子化対策に資するものである。															
事業内容	義務教育就学児の入院及び通院時の保険診療扱い分の医療費の助成（現物給付・償還払い）を行う。平成25年1月以降、現物給付分は、国保連合会等に医療費支払業務を委託。令和元年10月から高校生の入院時の保険診療扱い分の医療費の助成（償還払い）を開始。															
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託（ ■ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO）      ■ 協働・協力（ 市内医療機関等 ）															
行財政改革 の取り組み																

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	就学後の子供に医療費を支給	
	事業費	350,701	465,972	446,402	465,972	465,972	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	350,701	465,972	446,402	465,972	465,972	
	人件費	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8	
	投入 人員	常勤職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	3人	3人	3人	3人	3人
事業費+人件費		362,472	477,743	458,173	477,743	477,743	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	子ども医療費支給事業の周知	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2
	事務事業成果①	子ども医療費支給事業登録割合（対象住民のうち登録者の占める割合）		%	92	92	92	92
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 対象住民には、別制度（ひとり親医療、生活保護、重度医療）での支給に該当する住民もいることから、本事業の目標は達成している。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 医療費の一部負担金及び入院時の食事療養費が全額助成対象のため、子育て家庭への経済的支援として大いに貢献している。令和元年10月診療分から入院について18歳年度末まで対象を拡大した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 扶助費の抑制を図るため、広報やHPを活用し、適正な医療受診を呼び掛けている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 審査支払機関の審査を通しており、事務は適正に処理されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 所得制限等を設けず、すべての方が受けられる制度となっていることから、受益・負担の公平性は確保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和4年10月診療分から埼玉県内において未就学児を対象に現物給付方式が導入されることに伴い、本市において、未就学児だけでなく就学児（高校生入院分除く）に対しても現物給付方式を導入すべく条例・規則改正を行った。
令和4年度に実施する取組内容	令和4年10月診療分からの埼玉県内現物給付化に向けシステム改修、市民や医療機関への周知、新受給資格者証の発行等を行う。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 広く公平に子育て世帯の経済的負担の軽減や子どもの健康増進に資するものとなっていることから、継続して実施する。今後においても、適正受診についての啓発・周知を実施し、制度の安定的な運用を図っていく。

事務事業名	22042 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	医療・手当担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	09	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	09	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外	
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	埼玉県小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 実施要綱、戸田市小児慢性特定疾病児童日常生活用 具給付事業実施要綱					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	□ 施策番号：												
対象	埼玉県小児慢性特定疾病医療給付事業の対象として、受給者証の交付を受けた者												
事業目的	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児で、埼玉県の小児慢性特定疾病医療給付事業の対象になっ ている者に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図る。												
事業内容	在宅の小児慢性特定疾病児童に対する日常生活用具の給付。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 ( )												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	主な事業内容	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	
	事業費	76	347	347	347	347	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	32	173	173	173	173
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	44	174	174	174	174
	人件費	484.68	484.68	484.68	484.68	484.68	
	投入 人員	常勤職員	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		561	832	832	832	832	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	1	1	1	1
	事務事業成果①	日常生活用具給付件数	年間の給付件数	件	1	2	2	2
					2			
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 対象者は限られているが、申請の際には適切に給付を実施する。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 県及び市要綱に基づき、適正に給付されている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 県の通知等を参考としながら、適正に事務処理を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 市要綱に基づき、受益・負担は適正な範囲となっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和4年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 当事業の年間申請件数は少ないが、県で定められた事業であることから現状のまま継続をする。事業の実施にあたっては、今後も市要綱に基づき適正に給付していく。

事務事業名	7584 こども家庭相談センター事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	こども家庭相談担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	10	01	記入日	令和 4年 6月28日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	10	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				● 対象
施策	01	子育て支援の充実											○ 対象外
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	児童福祉法。児童虐待の防止等に関する法律。市子ども・子育て支援法。市こども家庭相談センター設置要綱。市要保護児童対策地域協議会要綱。市子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画 市長公約 36-1総合的な児童虐待対策の推進と配偶者暴力相談センターの設置					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	原則18歳未満の児童がいる家庭												
事業目的	児童の養育に関連して発生する子育てに関する悩みや育児不安等の問題に対して相談に応じる。相談内容への助言・介入を通じて児童虐待の早期発見、予防的支援や再発予防に資するものとする。												
事業内容	戸田市に居住するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応、指導・助言を行い、ソーシャルワークを中心として、子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を行う。また、要保護及び要支援児童等について、関係機関との総合調整機能を担い、要保護児童対策地域協議会を運営する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												
行財政改革の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額 (千円)	令和4年度 予算額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	令和6年度 計画額 (千円)	令和7年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	子育ての悩みや相談の受付、解決への支援の協議	子育ての悩みや相談の受付、解決への支援の協議	子育ての悩みや相談の受付、解決への支援の協議	子育ての悩みや相談の受付、解決への支援の協議	子育ての悩みや相談の受付、解決への支援の協議	
	事業費	16,438	21,876	52,242	29,224	29,224	
	財源内訳	国庫支出金	9,024	8,528	10,930	10,930	10,930
		県支出金	405	578	549	549	549
		起債	0	0	0	0	0
		その他	35	45	49	49	49
		一般財源	6,974	12,725	40,714	17,696	17,696
	人件費	27,696	27,696	27,696	27,696	27,696	
	投入人員	常勤職員	4人	4人	4人	4人	4人
		非常勤職員	3.4人	4人	5人	5人	5人
事業費+人件費		44,134	49,572	79,938	56,920	56,920	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	こども家庭相談センター開設日数	開庁日	日	243	240	240	240
	事務事業活動②	年間延べ相談件数	年間延べ相談活動件数	件	241	—	—	—
	事務事業成果①	要保護児童対策地域協議会実務者会議・個別ケース検討会議開催回数	事例検討会議開催件数	回	3,800	3,800	3,800	3,800
	事務事業成果②	児童虐待相談取扱案件数	児童虐待に係る年間相談実件数	件	2,781	—	—	—
					36	36	36	36
					24	—	—	—
目標達成状況の分析								
B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 相談件数は増加傾向にあり、相談内容は複雑かつ多岐に渡っているため解決が困難になってきている。そのため、関係機関との連携を密に図り、協議・役割分担を明確にすることで、専門性を生かしたきめ細かい対応によって、児童虐待による死亡事件や重篤な案件等も未然に防いでいるなど一定の目標を達成している。								

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 子育てに関する悩みから児童虐待通告まで児童の養育に関する様々な問題に対して、相談及び支援を実施し、子育て不安を解消を図り、重篤な児童虐待事件を未然に防ぐことができています。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 家庭児童相談員等の人件費が主な経費であるが、資格を有する専門性から適切であると考えます。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 令和3年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターとの連携を深め、児童虐待防止に努めている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 児童に関わる全ての市民を対象としており、相談者に費用負担はないが、公的な専門の相談機関という業務内容の特殊性から適正であると考えます。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	子ども家庭総合支援拠点として整備し、福祉保健センター内に移動することで、子育て世代包括支援センターとの密な連携を可能とした。
令和4年度に実施する取組内容	子ども家庭総合支援拠点として、さらに母子保健分野等との連携を進めていく。特に、特定妊婦の支援体制を強化する。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 家庭児童相談員の増員、ヤングケアラーコーディネーターの配置を行い、児童虐待（ヤングケアラー含む）対応の体制強化を進める。 様々な相談に対応すべく、子ども家庭総合支援拠点としての機能を生かし、家庭児童相談員の相談技術の向上を図りながら、関係機関との連携や様々な支援策を活用し、引き続き児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。

事務事業名	21522 地域子育て支援拠点事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	子育て支援担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	03	02	02	11	02	記入日	令和 4年 6月24日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	11	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外
事業期間	平成18年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	児童福祉法・子ども・子育て支援法 親子ふれあい広場事業実施要綱 戸田市戸田公園駅前子育て広場規則 戸田市利用者支援事業実施要綱					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	■ 施策番号：2-3												
対象	0歳から就学時前までの子ども及びその保護者												
事業目的	乳幼児とその親を対象に、身近な場所でいつでも気軽に集い、自由に楽しくうち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることや、また、アドバイザー等の育児相談や一時預かりでのリフレッシュなどにより、子育ての孤立感・負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。												
事業内容	①子育て中の親子の交流、ふれあい、つどいの場を提供する。②子育てアドバイザー等が子育ての悩みについて相談に応じる。③地域の子育て情報を提供する。④保健師が月1回程度巡回し相談に応じる。⑤一時預かりにより子育ての負担軽減を図る。												
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      ■ 企業      ■ 市民・NPO )      □ 協働・協力 ( )												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	つどいの場の提供、相談、子育て情報の提供、一時預	つどいの場の提供、相談、子育て情報の提供、一時預	つどいの場の提供、相談、子育て情報の提供、一時預	つどいの場の提供、相談、子育て情報の提供、一時預	つどいの場の提供、相談、子育て情報の提供、一時預	
	事業費	43,231	33,668	33,512	32,299	32,299	
	財源内訳	国庫支出金	4,096	5,106	5,106	5,106	5,106
		県支出金	3,498	5,106	5,106	5,106	5,106
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	292	348	348	0
		一般財源	35,637	23,164	22,952	21,739	22,087
	人件費	6,370.08	6,370.08	6,370.08	6,370.08	6,370.08	
	投入 人員	常勤職員	0.92人	0.92人	0.92人	0.92人	0.92人
		非常勤職員	8.03人	8.03人	8.03人	8.03人	8.03人
事業費+人件費		49,601	40,038	39,882	38,669	38,669	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広場開設箇所数	市内の子育て広場開室箇所	8	8	8	8	8
	事務事業活動②	延べ利用者数（利用実績）	親子ふれあい広場7ヶ所、戸田公園駅前子育て広場	16,745	16,204	15,693	15,240	14,755
	事務事業成果①	イベント等参加合計人数	子育てサロン、プチ講座、子育て講演会等	280	304	329	354	378
	事務事業成果②	一時預かり延べ利用者数		314	—	—	—	—
	総合戦略KPI①	地域子育て支援拠点利用者延べ人数（合計）	地域子育て拠点（一般型＋連携型）	300	300	300	300	300
				233	—	—	—	—
				104,922	101,531	98,332	95,492	92,455
目標達成状況の分析				42,314	—	—	—	—
B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、戸田公園駅前子育て広場や親子ふれあい広場を開室することができ、コロナ禍での保護者の子育てに対する不安感や負担の軽減を行うことができたため。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸田公園駅前子育て広場、親子ふれあい広場、出張版親子ふれあい広場を開室し、地域子育て支援の拠点として、子育て世帯の交流場所となり、保護者の不安等の軽減を図ることができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 広場を運営していく中で必要な消耗品等を購入しており、常に精査を行いながら、執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 広場については、子育てアドバイザーや保健師による子育ての相談等を行うことができ、児童福祉法に基づいた事業となる。一時預かり事業については、民間業者に委託している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 広場は、利用者の費用負担はなしとしている。一時預かり事業は、規則に基づき、適正な負担としている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	新型コロナウイルス感染症の感染防止を行いながら、広場を開室し、子育て世帯に交流する場所を提供することができ、保護者の子育てに対する不安感や負担の軽減を図ることができた。 また、子育てサロンを各親子ふれあい広場で3回開催するように増やしたとともに、開室時間や最大滞在時間を拡大するなど、より広場の目的を達成することができた。
令和4年度に実施する取組内容	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止を行いながら広場を開室し、保護者の子育てに対する不安感や負担の軽減を図っていく。 また、西部親子ふれあい広場について、試験的に午後開室を行うなど、市民のニーズを調査しながら、保護者等の負担軽減等に取り組む。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 広場の利用状況や利用者のニーズを的確に把握しながら、広場等の開室を継続していき、地域全体での総合的な子育て支援の実施を図っていく。 西部親子ふれあい広場の午後開室については、令和4年度の運用状況等を踏まえ、令和5年度も検討していく。

事務事業名	7801 ファミリー・サポート・センター事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	子育て支援担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	11	04	記入日	令和 4年 6月24日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	11	04		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外		
事業期間	平成13年度～令和12年度														
根拠法令 通達等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 とだファミリー・サポート・センター事業実施要綱 とだファミリー・サポート・センター会則					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：														
総合戦略	■ 施策番号：2-1														
対象	依頼会員…市内在住又は在勤で、小学校6年生までの子どもを持つ方 協会員…市内在住の成人で、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる方 両方会員…依頼と協力両方を兼ねる方														
事業目的	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者を会員として組織し、地域において助け合いによる子育てできる環境づくりの醸成を目的とする。														
事業内容	協会員及び依頼会員の相互援助活動における調整及び活動内容の助言を行う。														
実施主体	□市による単独直営      ■委託（ ■3セク・財団      □企業      □市民・NPO）      □協働・協力（      ）														
行財政改革 の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	ファミリー・サポート・センター及び緊急ヘルプセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急ヘルプセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急ヘルプセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急ヘルプセンターの運営	ファミリー・サポート・センター及び緊急ヘルプセンターの運営	
	事業費	7,447	7,664	8,140	7,719	7,719	
	財源内訳	国庫支出金	2,541	2,554	2,573	2,573	2,573
		県支出金	2,383	2,554	2,573	2,573	2,573
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,523	2,556	2,994	2,573	2,573
	人件費	1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	
	投入 人員	常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
		非常勤職員	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
事業費+人件費		8,486	8,703	9,179	8,758	8,758	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	入会説明会の開催	開催回数（個別説明会を除く。）	16	16	16	16	16
	事務事業活動②	広報紙等による事業PR	広報紙、HP等への掲載回数	23	12	—	—	—
	事務事業成果①	援助活動を行うための講習会開催回数	フォローアップ講習会を含む	12	12	12	12	12
	事務事業成果②	ファミサポ援助活動件数	年間延べ活動件数	8	8	8	8	8
	総合戦略KPI①	とだファミリー・サポート・センター協力会員登録数	年間延べ活動件数	8	8	8	8	8
			年間延べ活動件数	996	1,058	1,120	1,181	1,247
			年間延べ活動件数	1,312	—	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 講習会については、子育て支援員の現任研修と合わせて開催し、協力会員としての知識の取得だけでなく、新規協力会員の確保を図ることができた。 また、広報紙等でも周知を行い、活動件数の目標を達成することができた。							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 会員間の相互援助活動により、子育ての助け合いが図られ、保育環境の充実に貢献している。
A	A	A		
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 社会福祉法人及び特定非営利活動法人による緊急サポート事業実施可能団体への委託であり、適正な範囲である。
B	B	B		
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 委託事業として適正に実施している。
B	B	B		
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 会員間の相互援助活動であり、受益の公平性と負担の適正化が図られている。
A	A	A		

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	ファミサポ協力会員の入会時講習会と子育て支援員の現任研修を合同実施し、子育て支援員のファミリー・サポート・センター事業に関する理解促進を図ることができた。
令和4年度に実施する取組内容	引き続き広報紙等で周知し、ファミリー・サポート・センター事業の利用促進及び協力会員の増加を図る。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 委託先と協力しながら、利用者のニーズを踏まえた効果的な事業の周知及び会員数を確保するとともに、会員の資質の向上を図る等、充実したサービスの提供を図りたい。また、緊急サポート事業についても引き続き周知し、会員の増加を促していく。

事務事業名	7096 子育て短期支援事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室				担当	こども家庭相談担当				
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	11	01	記入日	令和 4年 6月28日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	11	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外
事業期間	平成12年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 戸田市子育て短期支援事業実施要綱				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	トワイルタステイ事業においては、市内に住所を有する小学校に通学する児童 ショートステイ事業においては、市内の小学生以下の児童												
事業目的	①ショートステイ事業保護者の疾病等で家庭において一時的に子どもの養育が困難になった場合に施設で一時的に家庭に代わり適切な養育を行うことで、児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。②トワイルタステイ事業保護者が就労等で帰宅が遅くなり、子どもの夜間の養育が困難な場合に施設で子どもを預かることで児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。												
事業内容	①ショートステイ事業保護者の疾病等で一時的に子どもの養育が困難になった場合に、市と契約している児童福祉施設で一時的に養育を行う。②トワイルタステイ事業保護者が就労等で帰宅が遅くなり、子どもの夜間の養育が困難な場合に市内の児童福祉施設で子どもを預かる。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	児童の夜間の養育	児童の夜間の養育	児童の夜間の養育	児童の夜間の養育	児童の夜間の養育	
	事業費	3,925	5,534	0	5,534	5,534	
	財源内訳	国庫支出金	532	533	533	533	533
		県支出金	68	532	532	532	532
		起債	0	0	0	0	0
		その他	74	20	20	20	20
		一般財源	3,251	4,449	-1,085	4,449	4,449
	人件費	1,938.72	1,938.72	1,938.72	1,938.72	1,938.72	
	投入 人員	常勤職員	0.28人	0.28人	0.28人	0.28人	0.28人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		5,864	7,473	1,939	7,473	7,473	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HPによるPR活動	年間広報紙・HP掲載回数	回	2	2	2	2
	事務事業活動②	トワイライトステイ事業年間延べ利用数	利用人数×利用日数	日	600	600	600	600
	事務事業成果①	ショートステイ事業年間延べ利用件数	利用人数×利用日数	日	72	72	72	72
	事務事業成果②	トワイライトステイ事業利用率	年間延べ利用人数÷利用可能人数	%	20	20	20	20
目標達成状況の分析		<p>C：全ての目標が達成できなかった。</p> <p>&lt;判断理由&gt;          新型コロナウイルス感染症の影響により、短期間とはいえ施設に児童を預けることが難しい状況となり、利用に係る実績数については大きく減少した（PR活動は達成した）。しかし、児童の安全な保育環境の確保の一助となっていることから、引き続き、児童の一時保育として必要な事業である。</p>						

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 児童の養育が一時的に困難となった場合に自立に向けた支援を実施することにより児童及び家庭の福祉の向上が図られている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 国・県の補助対象額に従って、適正に支払を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 専門性のある社会福祉法人に委託先している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 所得・課税状況により助成額を決定しており、適正といえる。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、利用自粛したことにより、利用数が大幅に減少。
令和4年度に実施する取組内容	新型コロナウイルス感染症の感染に留意しながら継続実施する。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 事業の周知を図り、事業の適正な実施に努める。 子どもの安全な居場所を確保するための事業内容であることから、令和5年度から子どもの生活支援事業に統合する。

事務事業名	52236 子どもの生活支援事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	こども家庭相談担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	14	01	記入日	令和 4年 6月30日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	14	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				● 対象	
施策	01	子育て支援の充実											○ 対象外	
事業期間	令和3年度～令和12年度													
根拠法令 通達等								関連計画 施政方針	子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	生活環境、学習環境、経済面などに困難を抱える子ども。													
事業目的	生活が困難な状況にある子ども達が、健やかに成長する環境を整備し、支援する。													
事業内容	家族や経済面の事情があり家庭での学習が困難な子どもに対して、学習支援を提供する。配慮が必要な子どもに対して、家庭や学校以外の居場所を提供する。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 社会福祉法人 )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	子どもの学習支援事業、子どもの第三の居場所事業、	子どもの学習支援事業、子どもの第三の居場所事業、	子どもの学習支援事業、子どもの第三の居場所事業	子どもの学習支援事業、子どもの第三の居場所事業	子どもの学習支援事業、子どもの第三の居場所事業	
	事業費	40,101	43,287	52,106	43,287	43,287	
	財源内訳	国庫支出金	0	81	0	0	0
		県支出金	15,731	15,731	15,731	15,731	15,731
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	24,370	27,475	36,375	27,556	27,556
	人件費	2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		42,871	46,057	54,876	46,057	46,057	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① 学習支援への登録児童数の定員割合	当該年度参加児童延数÷学習支援の定員数	%	90 6	90	90	90	90
	事務事業活動② 学習支援への継続参加率（最終年度学年と転居除く）	翌年度継続参加者／前年度末参加者数	%	50 23	50	50	50	50
	事務事業成果① 第三の居場所（学習支援）の登録児童数の定員割合	当該年度参加児童延数÷学習支援の定員数	%	80 38	80	80	80	80
	事務事業成果② 第三の居場所（学習支援）への継続参加率（最終学年と転居除く）	翌年度継続参加者／前年度末参加者数	%	50 94	50	50	50	50
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> コロナ渦における当該年度登録児童数の減少があり、さらに登録児童数における参加人数においてもコロナ渦における感染症対策等により減少した。さらに、当該事業は配慮が必要な児童・家庭を対象としており、不登校などの事情を抱えており、参加率が低い現状がある。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 直接的な金銭支援ではないが、家庭に代わって学習支援や学童を提供することで、間接的に経済的支援につながっており、施策「子育て家庭への経済的支援」に対し合致する。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 専門的な事業内容となることから受託可能な事業者が限定される特性があるが、かかった経費の一部は精算を行う取り決めとするなど、経費抑制につながる仕組みを講じている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 事業内容については専門的であるとともに時間帯が夕方～夜間に及ぶことから、業務委託を中心として実施していくことが合理的である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 経済的に困難を抱える子どもを対象に、健やかに成長する環境を整備して支援するという事業特性があるため、費用負担が障壁となって参加が後退することは回避したい。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	チラシを作成し、配布した。
令和4年度に実施する取組内容	利用要件があるものの、事業の周知やアウトリーチ等により登録児童数・参加率を増やしていく。費用については次期契約時に精査していく。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 目標達成が難しい状況ではあるが、家族や経済面の事情があり家庭での学習が困難な子どもに対して必要な支援であること、また、配慮が必要な子どもに対して家庭や学校以外の居場所の提供をするため、現状で継続していく。 なお、令和5年度から子どもの居場所づくりに関する事業は、独立した中事業を設定する。 また、令和5年度から中事業「子育て短期支援事業」を統合する。

事務事業名	50967 少子化対策事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	子育て支援担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	11	05	記入日	令和 4年 6月24日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	11	05		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外		
事業期間	令和元年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市多子世帯応援クーポン事業実施要綱					関連計画 施政方針		子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	第3子以降の子どもが誕生した世帯													
事業目的	多子世帯の育児にかかる身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供することを目的とする。													
事業内容	第3子以降の子どもが出生した世帯に対し、各種の子育て支援サービスに利用できるチケットを発行し、経済的負担の軽減を図る。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	多子世帯を対象に子育てチケットの支給	多子世帯を対象に子育てチケットの支給	多子世帯を対象に子育てチケットの支給	多子世帯を対象に子育てチケットの支給	多子世帯を対象に子育てチケットの支給	
	事業費	6,932	8,821	6,542	7,895	7,895	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,465	4,360	3,946	3,946	3,946
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,467	4,461	2,596	3,949	3,949
	人件費	1,107.84	1,107.84	1,107.84	1,107.84	1,107.84	
	投入 人員	常勤職員	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人	0.16人
		非常勤職員	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
事業費+人件費		8,040	9,929	7,650	9,003	9,003	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	回	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	申請世帯数	世帯	169	169	169	169	169
				170				
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;          広報掲載、HP掲載、チラシ配布に加えて、第3子が生まれた対象世帯へ勸奨通知を発送したことで、申請を促進することができ、多子世帯の経済的負担の緩和に貢献できたため。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：施策の目標達成に貢献している。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            経済的負担の大きい多子世帯に対して、各種子育てサービスやおむつ、ミルクなどの購入に利用できるクーポンを提供することで、経済的な負担の軽減を図れている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：経費は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            県と共通する業務については、経費の削減ができています。また、県の補助金を活用し、市の経費負担を抑えることができています。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            県が行うチケット事業への上乗せすることで、利用者が一括で申請できている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            市の要綱に基づき、適正な運用となっている。</p>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	広報等で周知を行うとともに、未申請者に勸奨通知を発送したことや、申請期間を3か月延長したことで、目標を上回る申請があり、多子世帯の経済的負担を軽減することが出来た。
令和4年度に実施する取組内容	引き続き、広報等で周知を行い、多くの対象者が申請できるよう取り組んでいく。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<p>&lt;方向性の判断理由・取組方針&gt;            県が行う事業の上乗せの形となっているため、県の事業内容について留意しながら、引続き事業を実施していく。また、効果的な周知方法等を検討し、対象世帯の申請促進を図り、多子世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいく。</p>

事務事業名	25553 産前産後支援ヘルプサービス事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	子育て支援担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	11	03	記入日	令和 4年 6月23日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	11	03		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち								再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外			
事業期間	平成19年度～令和12年度															
根拠法令 通達等	戸田市産前産後支援ヘルプサービス実施要綱						関連計画 施政方針									
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの															
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：															
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：															
対象	母子健康手帳の交付を受けた者又は出産後1年未満の者															
事業目的	妊娠、出産等により、家事又は育児の援助を必要とする家庭にヘルパーを派遣し、家事又は育児の負担の緩和及び産前産後の精神的安定に寄与することを目的とする。															
事業内容	家事援助（掃除、洗濯、買い物、食事の準備等）及び育児援助（授乳、おむつ交換、沐浴、乳児の兄姉（就学前まで）の世話等）を行うヘルパーの派遣															
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )															
行財政改革 の取り組み																

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	産前産後で家事育児が困難な家庭にヘルパーを派遣	
	事業費	2,269	4,813	4,194	4,784	4,784	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,269	4,813	4,194	4,784	4,784	
	人件費	2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		4,346	6,890	6,271	6,861	6,861	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙等による事業PR	広報紙、HP等への掲載回数	回	3	3	3	3
	事務事業活動②	年間延べ利用日数	年間延べ利用日数	日	766	766	766	766
	事務事業成果①	延べ利用時間	年間延べ利用時間	時間	2,300	2,300	2,300	2,300
					3			
					363			
					1,122			
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 令和3年度から登録制へ変更し、窓口だけでなく、メール等で登録申請ができるようにし、市民の利便性を図った。また、母子健康手帳へのチラシの挟み込みや子育て支援施設におけるチラシ配布で市民へ広く周知することができ、事業の定着性を図ることができた。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 市要綱に基づき、適正な範囲での負担となっている。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	登録制へと変更し、窓口だけでなく、メールでの申請も受付することで、手続を簡素化し、妊産婦の負担軽減を図ることができた。
令和4年度に実施する取組内容	LINEによる登録申請を活用することで、手続をより簡素化し、妊産婦の負担軽減を図る。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 引き続き安定的なサービス提供を継続するとともに、手続の簡素化など、利便性も考慮し、有効な活用が図られるよう周知に取り組んでいく。

事務事業名	53012 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室				担当					
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	03	02	02	16	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	16	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外
事業期間	令和3年度～令和4年度												
根拠法令 通達等	厚労省通知（令和3年4月7日付・5月28日付・令和4年5月24日付）戸田市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業実施要綱							関連計画 施政方針					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	下記事業内容記載の者												
事業目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、令和3年度は低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、食費等による支出の増大の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。令和4年度は食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。												
事業内容	（ひとり親世帯分）①児童扶養手当の4月分の受給者、②手当の認定は受けているが年金受給等で全部停止の者、③認定を受けていない又は受けているが所得要件により手当が全部停止となっている者に、監護児童1人につき5万円を給付する。 （その他世帯分）①児童手当4月分受給者②特別児童 扶養手当4月分受給者③5月以降新規児童手当受給者④5月以降新規特別児童扶養手当受給者⑤その他対象 児童養育者のうち、令和3年度においては令和3年度分の住民税均等割が非課税世帯または令和3年1月以降の家計急変者に対し、監護児童1人につき5万円を給付する。また令和4年度については令和4年度分の住民税均等割が非課税世帯または令和4年1月以降の家計急変者に対し、監護児童1人につき5万円を給付する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）												
行財政改革の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	子育て世帯生活支援特別給付金の支給	子育て世帯生活支援特別給付金の支給	令和4年度国庫補助金返還			
	事業費	135,769	170,883	1	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	135,768	170,883	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1	0	1	0	0
	人件費	3,462	10,386	0	0	0	
	投入人員	常勤職員	0.5人	1.5人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		139,231	181,269	1	0	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な単年度事業である。

事務事業名	7099 母子生活支援施設入所事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	こども家庭相談担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大・中・小・事業	R4	01	03	02	03	01	01	記入日	令和 4年 6月28日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策	13			○ 対象	
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外	
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	児童福祉法					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	子供の福祉を必要とする、配偶者のいない女性とその養育すべき18歳未満の子どもの世帯													
事業目的	母子保護及び自立促進が必要と判断された、配偶者のいない女子とその児童について、母子生活支援施設への入所対応を行うことで、養育上の支援と生活の安定のための福祉に資するものとする。													
事業内容	住まいの確保が困難であり、経済的に困窮する母子家庭に住居の提供及び生活・養育上の指導を行い、生活の安定を図るとともに自立を促進するための支援を行う。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	母子生活支援 施設入所事業	
	事業費	65,874	107,307	89,200	107,307	107,307	
	財源内訳	国庫支出金	31,885	53,442	53,442	53,442	53,442
		県支出金	15,942	26,721	26,271	26,271	26,271
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	2,033	2,033	2,033	2,033
		一般財源	18,047	25,111	7,454	25,561	25,561
	人件費	2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	
	投入 人員	常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		68,644	110,077	91,970	110,077	110,077	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	入所者への年間延べ指導回数	回	20	20	20	20	20
	事務事業活動②	施設退所者数	人	5	5	5	5	5
	事務事業成果①	0	0					
	事務事業成果②	0	0					
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 施設入所者数自体が減少したため実績値が目標を下回り、目標を達成できなかったが、入所者全員には細やかに定期面談を実施し、助言、指導を行ったところである。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 母子保護による母子家庭に対する経済的支援、自立に向けた支援を実施することにより、母子福祉のこうじょうが図られている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 入所措置等は国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 母子保護の実施は、福祉事務所が実施すると児童福祉法で定められている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 児童福祉法にて、18歳未満の子を養育する母子家庭が対象となっており、入所者負担は「戸田市社会福祉施設入所者に係る費用の徴収に関する規則」によるものとなっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和4年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 施設と協力しながら、入所者に必要な助言・指導等を行い、子育て支援及び自立に向けた支援の充実を図っていく。なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7100 助産施設入所事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	こども家庭相談担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	03	01	02	記入日	令和 4年 6月28日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03	01	02		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち								再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実												● 対象外		
事業期間	昭和26年度～令和12年度															
根拠法令 通達等	児童福祉法								関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの															
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：															
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：															
対象	福祉事務所の所管区域内における妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦。															
事業目的	保健上必要であるにも関わらず、経済的に困窮しているため、入院助産を受けることが困難である妊産婦を優先的かつ速やかに助産施設に入所措置し、母体及び新生児の安全を確保することを目的とする。															
事業内容	経済的に困窮しているため、入院助産を受けることが困難である妊産婦への支援のために、優先的かつ速やかに助産施設に入所措置する。															
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )															
行財政改革 の取り組み																

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	児童福祉法第22条[助産の実施]による委託	
	事業費	0	3,300	1,650	3,300	3,300	
	財源内訳	国庫支出金	223	1,608	1,608	1,608	1,608
		県支出金	111	804	804	804	804
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	84	84	84	84
		一般財源	-334	804	-846	804	804
	人件費	623.16	623.16	623.16	623.16	623.16	
	投入 人員	常勤職員	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		623	3,923	2,273	3,923	3,923	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	1	1	1	1
	事務事業活動②	年間利用者数	年間利用者数	人	5	5	5	5
	事務事業成果①	0	0	0				
	事務事業成果②	0	0	0				
目標達成状況の分析	C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 児童福祉法第22条による助産の実施である。「年間利用者数」の実績がなかったところであるが、申請案件がなかったことによる。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊婦が対象である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 入所措置後は、国によって基準が定められている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 児童福祉法により、福祉事務所が実施することと規定されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 経済的に困窮している妊産婦を対象として、負担は「戸田市社会福祉施設入所者等に係る費用の徴収に関する規定」に規定されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和4年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 事業の適切な実施に努めていく。 なお、同業務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携等必要な取り組みに関しては遅滞なく進めていく。

事務事業名	7101 児童扶養手当支給事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	医療・手当担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	03	02	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外		
事業期間	昭和36年度～令和12年度														
根拠法令 通達等	児童扶養手当法 戸田市の区域内に住所を有する者に対する児童扶養 手当の認定及び支給に関する規則					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：														
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：														
対象	婚姻の解消等で、単身で満18歳の年度末までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父又は母若しくは養育者で、前年所得が所得制限限度額以下の者														
事業目的	父母の婚姻解消等で、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の増進を図る。														
事業内容	満18歳の年度末（一定の障害のある児童は20歳未満）までの児童に対し、全部支給では第1子に月額43,160円を支給し、第2子は月額10,190円、第3子以降の児童は月額6,110円が加算される。また、一部支給としては第1子に月額43,150円～10,180円、第2子は月額10,180円～5,100円、第3子以降の児童は月額6,100円～3,060円を支給する。定時払いは年6回（奇数月）														
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）														
行財政改革 の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	「児童扶養手当法」による業務	
	事業費	351,325	371,038	338,075	371,038	371,038	
	財源内訳	国庫支出金	118,286	122,776	122,776	122,776	122,776
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	4	4	4	4	4
	一般財源	233,035	248,258	215,295	248,258	248,258	
	人件費	7,339.44	7,339.44	7,339.44	7,339.44	7,339.44	
	投入 人員	常勤職員	1.06人	1.06人	1.06人	1.06人	1.06人
		非常勤職員	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人	1.28人
事業費+人件費		358,664	378,377	345,414	378,377	378,377	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	回	3	3	3	3	3	
	事務事業活動②	支給件数	件	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
	事務事業成果①	支給金額	円	390,151,000	388,330,000	388,330,000	388,330,000	388,330,000	
	事務事業成果②	振込件数	件	4,286	—	—	—	—	
		受給資格者数	年度末受給資格者数	人	900	900	900	900	900
		総振込金額	総振込金額	円	345,799,900	—	—	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 認定請求者数は増加傾向にあるものの、年間を通じての転出入者数も多いことから、受給者数は微減となっている。ひとり親世帯は、増加傾向がみられることから、今後においても適切に事業を実施していく。								

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 婚姻の解消等で受給者が増加する中、手当の周知を行い、適正に支給することができ、対象世帯の経済的負担の軽減に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業の実施に必要な経費水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づき実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 法定受託事務であるため、法令に基づいた負担となっている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和3年3月分から障害年金を受給しているひとり親家庭の児童扶養手当の見直しが実施されたことに伴い、広報及びホームページで周知するとともに、市で把握している方には個別通知を送付し、申請・受給につなげた。
令和4年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 本制度は法定受託事務であり、市単独での変更はできないが、受給者の動向を見据えながら、適切な運用を実施していく。 認定や支払業務等について、過誤のないように適正に執行する。なお、児童扶養手当事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7095 ひとり親家庭等医療費支給事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	医療・手当担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	03	03	01	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03				

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策	13	○ 対象			
施策	01	子育て支援の充実									● 対象外			
事業期間	平成4年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 戸田市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 施行規則					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 市長公約04こども医療費・ひとり親家庭等医療費の 現物給付を県内他市へ拡大							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	市内に居住しているひとり親家庭等の18歳年度末までの児童(児童に一定の障害がある場合は20歳まで)とその母(父)又は養育者で、前年所得が所得制限限度額を超えていない者													
事業目的	医療費の自己負担分を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。													
事業内容	医療保険制度で医療にかかった場合に、医療費の自己負担分を支給する。													
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託 (□3セク・財団 □企業 □市民・NPO)      ■ 協働・協力 (市内医療機関等)													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業	
	事業費	55,593	65,149	63,840	65,149	65,149	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	15,559	18,015	18,015	18,015	18,015
		起債	0	0	0	0	0
		その他	4	4	4	4	4
		一般財源	40,030	47,130	45,821	47,130	47,130
	人件費	6,162.36	6,162.36	6,162.36	6,162.36	6,162.36	
	投入 人員	常勤職員	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人	0.89人
		非常勤職員	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
事業費+人件費		61,755	71,311	70,002	71,311	71,311	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2
	事務事業活動②	支給件数	振込件数	件	21,989	22,283	22,283	22,283
	事務事業成果①	受給者数	年度末受給者数	人	1,680	1,550	1,550	1,550
	事務事業成果②	支給金額	総振込金額	円	60,535,717	61,189,000	61,189,000	61,189,000
					2			
					19,605			
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えの期間があり、例年と比較して医療費支給金額が減少した。今後においても適切に事業を実施していく。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> ひとり親家庭に対して、申請漏れのないよう本制度の周知を行っている。対象者の医療費の一部負担金を全額補助しており、経済的支援として大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 広報やHP等で適正受診を呼び掛け、関係各課及び機関との調整により他法優先を徹底し、最小限の経費で行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 市条例等に基づき、事務が適正に処理されている。現物給付については、審査支払機関に業務委託し、効率的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 適正な所得制限を設けつつ、必要な家庭に対して経済的負担軽減を行っており、公平かつ適正な範囲といえる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和3年度に実施した取組内容・効果	令和5年1月診療分から埼玉県内において未就学児を対象に現物給付方式が導入されることに伴い、本市において、未就学児だけでなく就学児に対しても現物給付方式を導入すべく条例・規則改正を行った。
令和4年度に実施する取組内容	令和5年1月診療分からの埼玉県内現物給付化に向けシステム改修、市民や医療機関への周知、新受給者証の発行等を行う。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 本制度はひとり親支援の施策であり、医療費の助成は適当と考える。広報やホームページにより、案内もれのないよう努めていく。また、事業を長期的かつ安定的に継続するため、適正受診についての啓発・周知を定期的実施していく。なお、ひとり親家庭等医療費支給事務については、マイナンバー対応事務であることから、情報連携や電子申請対応等、必要な取組に関しては、遅滞なく進めていくこととする。

事務事業名	7089 遺児手当事業																
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	医療・手当担当						
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	03	R4	01	03	02	03	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03	R3	01	03	02	03		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外
事業期間	昭和45年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市遺児手当支給条例					関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	生計を維持していた父又は母を死亡により失った児童(「遺児」)の保護者												
事業目的	遺児の保護者に遺児手当を支給することにより、遺児の心身の健やかな成長に寄与するとともに、生活の向上と福祉の増進を図る。												
事業内容	市内に住民登録され、1年以上居住している遺児の保護者が受給資格申請を行い、受給資格が認定されれば、申請月の翌月分から遺児1人につき月額6,000円を9月(4～9月分)、3月(10～3月分)の年2回に分け支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)
主な事業内容		遺児手当支給	遺児手当支給	遺児手当支給	遺児手当支給	遺児手当支給
事業費		5,514	6,516	6,156	6,516	6,516
事業の 予算・実績	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	5,514	6,516	6,156	6,516
人件費		2,423.4	2,423.4	2,423.4	2,423.4	2,423.4
投入 人員	常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		7,937	8,939	8,579	8,939	8,939

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報紙・HP等への掲載回数	回	2	2	2	2
	事務事業活動②	支給対象児童数	年度末対象児童数	人	95	95	95	95
	事務事業成果①	新規申請件数	年間新規申請件数	件	10	10	10	10
	事務事業成果②	支給金額	総振込金額	円	6,516,000	6,516,000	6,516,000	6,516,000
					5,514,000			
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 対象者には適切に案内をし、支給を実施した。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 受給に所得制限があるものの、遺児の健やかな成長のために効果がある。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 受給者の所得確認を行い、適正に支払を行っている。また、システム等を使用しないため、経費は最小限となっている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 条例に基づき、事務が適正に処理されている。申請漏れのないよう案内をしている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 手当支給は、受給者の所得で判定し決定するため、受益・負担は適正な範囲であるといえる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和4年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ひとり親家庭に対する市独自の手当制度であり、健やかな成長への一助となっている。なお、市の人口増加に伴い、受給者が単純に増加する性格のものではない（児童の年齢到達により減少することもあり得る）ので、現状のまま継続する。 適正に執行し、併せて本制度の周知を継続していく。

事務事業名	27763 ひとり親家庭等支援事業													
担当組織	こども健やか部				こども家庭支援室					担当	こども家庭相談担当			
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R4	01	03	02	03	05	01	記入日	令和 4年 6月29日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03	05	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策	13	29	○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実									● 対象外		
事業期間	平成20年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、障害者及びひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成要綱、高齢者等民間賃貸住宅入居支援事業実施要綱、他					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：												
総合戦略	■ 施策番号：2-2												
対象	自立支援教育訓練給付及びひとり親家庭高等職業訓練促進給付金：児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあるひとり親家庭の父母												
事業目的	ひとり親家庭の自立支援の一環として、就職に役立つ能力開発及び就職に有利な資格取得などの就業支援を行い、ひとり親家庭の雇用の促進を図る。また、住宅に関する支援や、ヘルパー派遣の実施により、ひとり親家庭の生活の維持と福祉の向上を図ることを目的とする。												
事業内容	自立支援教育訓練給付金は教育訓練講座を受けた場合の費用を一部助成。高等職業訓練促進給付金は看護師などの資格取得のための修学中の生活費負担軽減のための助成。住宅関連支援は立ち退きによる転居の際の家賃差額の補助や債務保証料の助成。日常生活支援事業は病気などの際にヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託（□3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO）      □ 協働・協力（      ）												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額（千円）	令和4年度 予算額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	ひとり親家庭 の自立支援の ための支援事 業	
	事業費	8,769	11,079	9,864	10,829	10,829	
	財源内訳	国庫支出金	9,674	7,862	7,737	7,737	7,737
		県支出金	41	53	53	53	53
		起債	0	0	0	0	0
		その他	3	3	3	3	3
		一般財源	-949	3,161	2,071	3,036	3,036
	人件費		3,115.8	3,115.8	3,046.56	3,046.56	3,046.56
	投入 人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0.44人	0.44人	0.44人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		11,885	14,195	12,911	13,876	13,876	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	広報紙・HP等による事業PR	広報・HP等掲載回数	2	2	2	2	2
	事務事業活動②	自立支援教育訓練給付助成年間件数	年間助成件数	3	3	3	3	3
	事務事業成果①	ひとり親家庭高等職業修了支援給付金	修了支援給付金給付者件数	2	2	2	2	2
	事務事業成果②	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金年間助成件数	年間助成件数	8	8	8	8	8
	総合戦略KPI①	広報・HP等によるPR	広報・HP等掲載回数	2	2	2	2	2
				2				
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 高等職業訓練促進給付金については、助成件数が7件あり、ひとり親家庭等の自立支援につながった。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> ひとり親家庭の就労を支援し、自立するための施策として大変有効である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 国・県の補助対象額に従って、適正に支払いを行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 単なる扶助費の支払いだけでなく、就業支援も行うことが出来ている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 所得・課税状況により助成額を決定しており、適正といえる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和3年度に実施した取組内容・効果	養育費の保証促進補助金事業を補助金検討委員会等を経て、令和4年度より実施することとした。
令和4年度に実施する取組内容	養育費の保証促進補助金事業を新規に開始した。

6. 令和5年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input checked="" type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 制度の周知と相談者に応じた利用を図っていく。また、児童扶養手当の手続き時のほか、福祉部門やハローワーク等と連携し、引き続き、経済的な自立に向けた支援を行っていく。 令和3年度より、「子どもの学習支援」と「子どもの第三の居場所」について、新たに設けた「子どもの生活支援事業」において実施していく見直しを行ったことから、「ひとり親家庭等支援事業」としては既存事業に引き続き取り組んでいく。 養育費の保証促進補助金については、新たに中事業として設置する。

事務事業名	52201 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	医療・手当担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	02	15	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外		
事業期間	令和2年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	内閣府通知（令和2年4月13日付け） 戸田市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱					関連計画 施政方針								
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	令和2年4月分(新高校1年生等の場合は3月分)の児童手当受給者（本則給付）。													
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一環として、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給する。													
事業内容	令和2年4月分(新高校1年生等の場合は3月分)の児童手当受給者（本則給付）し、対象児童1人につき1万円を支給する。市から児童手当が支給されている人は贈与契約により自動支給、児童手当が所属庁から支給されている公務員については市への申請により支給される。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	令和2年度国庫補助金返還					
	事業費	2,728	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,728	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	
	投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		2,728	0	0	0	0	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な単年度事業に対し、令和3年度に返還金が発生したものである。

事務事業名	52227 ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業													
担当組織	こども健やか部					こども家庭支援室					担当	医療・手当担当		
組織コード	R4	18	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 4年 6月22日
	R3	18	02	00		R3	01	03	02	03	06	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補				
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち							再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実											● 対象外		
事業期間	令和2年度～令和2年度														
根拠法令 通達等	厚生労働省通知（令和2年6月17日付け） 戸田市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱					関連計画 施政方針									
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの														
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：														
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：														
対象	実施要綱における、①児童扶養手当受給者、②公的年金給付等受給者、③家計急変者の3類型。														
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援する。														
事業内容	実施要綱における、①児童扶養手当受給者、②公的年金給付等受給者、③家計急変者の3類型に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の基本給付を行う。また、①②について、収入が減少していることを要件に、1世帯5万円の追加給付を行う。														
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )														
行財政改革の取り組み															

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	令和2年度国庫補助金返還					
	事業費	45,591	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	45,591	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	
	投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		45,591	0	0	0	0	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な単年度事業に対し、令和3年度に返還金が発生したものである。



## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
						—	—	—
目標達成状況の分析	—：未設定 <判断理由>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	—：未設定 <判断理由>

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	
令和4年度に実施する取組内容	

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和3年度（令和4年度繰越）の新型コロナウイルス感染症対策としての臨時的な事業である。

事務事業名	7098 子育て支援センター事業													
担当組織	こども健やか部					保育幼稚園課					担当	指導・監査担当		
組織コード	R4	18	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R4	01	03	02	02	04	01	記入日	令和 4年 6月20日
	R3	18	04	00		R3	01	03	02	02	04	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	01	子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち						再掲施策				○ 対象		
施策	01	子育て支援の充実										● 対象外		
事業期間	平成11年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市子育て支援センター事業実施要綱					関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	地域の子育て中の親子													
事業目的	親子での触れ合い遊び等を通して多くの親子が出会い、共に子育てが楽しめる場として支援活動を推進する。さらに子育てサークルの育成支援・育児相談を行い、情報交換等によりゆとりある子育てを養う。													
事業内容	子育て家庭への支援活動の企画調整、及び子育て広場、子育てサークル活動支援、子育て講演会・育児相談助言等地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和3年度 執行額(千円)	令和4年度 予算額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	子育て支援センター事業の運営(公立保育園2園)					
	事業費	5,967	6,645	8,317	8,317	8,317	
	財源内訳	国庫支出金	5,598	954	2,772	2,772	2,772
		県支出金	177	5,684	2,772	2,772	2,772
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	7	11	11	11
		一般財源	192	0	2,762	2,762	2,762
	人件費	13,848	13,848	13,848	13,848	13,848	
	投入 人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		19,815	20,493	22,165	22,165	22,165	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	子育て広場の開催	延べ開催回数	回	200	220	220	240	240
	事務事業成果①	子育て広場利用人数	延べ利用人数	人	3,000	3,500	4,000	4,000	4,000
					2,699		—	—	—
							—	—	—
							—	—	—
							—	—	—
目標達成状況の分析	<p>C：全ての目標が達成できなかった。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            市内の子育て支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染症予防のため、利用人数の制限をする等により利用者数は減少傾向である。しかしながら、ニーズに即した活動を創意工夫し提供していくことで、地域の子育て家庭に対する育児支援は期待に応える役割を果たしていると考えられる。</p>								

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	1年度	2年度	3年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 子育て広場、子育てサークル、講演会、相談事業等の様々な事業を実施している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 国庫補助金を活用して事業費に充当しており、財政負担軽減を講じている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	1年度	2年度	3年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 子育て中の家庭や妊婦等の幅広い対象者に、保育園の機能を活用して事業を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	1年度	2年度	3年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 子育て支援という性質のため、負担を求めている。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和3年度に実施した取組内容・効果	特になし。
令和4年度に実施する取組内容	特になし。

## 6. 令和5年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和5年度で終了 <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 地域の子育て家庭に対する支援拠点として、保育所に併設されている子育て支援センターは重要な機能を有している。新型コロナウイルス感染症予防対策を十分講じながら、保護者の子育て不安の解消に向け、初めて来園する方やこれから母親になる妊婦、父親を対象とした事業等の内容を工夫するとともに、育児相談や助言体制の更なる充実を図っていく。